



協働事業提案制度

協働事業提案制度は、市民と行政の多様なアイデアを提案する窓口を設置し、事業化できるものは市民と行政が協働で事業化していくための仕組みです。

問合せ 市民文化部文化振興局共生社会推進室 (☎84-5066)

平成28年度実施協働事業報告会と「協働」の講演会 ～市民と行政の協働について考えてみませんか？～

- と き 6月10日(日) 午後1時～3時30分 ①平成28年度実施協働事業報告会(下表)
- ところ 市民協働センター「みらい」 ②講演会(四日市大学社会連携センター長・総合政策学部教授・
1階多目的ホール 亀山市協働事業選定委員会委員長 松井真理子さん)
- 参加費 無料(申し込みは不要) ③講演会(亀山市協働コーディネーター 亀山裕美子さん)

	提案事業名	事業内容	提案者	協働相手
市民提案	亀山市のまちづくりのための人材の育成と発掘の仕組みづくりの検討	亀山市の市民社会組織(市民活動団体、まちづくり協議会など)の活動を活性化させるために、人材のスキルアップや、埋もれた人材を発掘して、その能力を市民活動の場で発揮するための必要な環境整備について検討し、その成果を市民社会組織に活かしてもらう。	亀山まちづくり活動支援ネットワーク	・市民文化部地域づくり支援室 ・市民文化部文化振興局共生社会推進室
	亀山トリエンナーレプロジェクト	民間が主催する文化振興事業「亀山トリエンナーレ2017」に向けて、亀山の美術文化振興と地域の活性化を行う。	アートによる街づくりを考える会	・市民文化部文化振興局文化スポーツ室

平成29年度に協働事業を進めていきます！

平成28年度に応募があり協働事業として決定した次の事業を、平成29年4月から市民活動団体と行政が協力しながら進めています。



	提案事業名	事業内容	提案者	協働相手
市民提案	能の魅力発見と子ども達の体験プロジェクト	子どもの能楽教室を定期的で開催し、子ども達が「能」を体験することによって、子どもの健全な心身を育むだけでなく、亀山市の文化の向上に寄与する。また、イベントなどで広く市民に能の魅力を発信する。	かめやまこども能サークル <small>かがやき</small> 「輝」	・市民文化部文化振興室 文化スポーツ室 ・教育委員会生涯学習室

平成30年度に実施予定の「協働事業市民提案」と「行政提案の相手方」を募集します！

●協働事業市民提案

「行政と協働して事業を始めたい」「すでに行われている行政の事業をより良いものにしたい」など、そんな思いのある皆さんからの提案を募集します。

●行政提案の相手方

行政から提案する事業(下表)を、行政と協働で実施していただける市民活動団体などを募集します。

募集期間 5月15日(月)～6月16日(金)

応募資格(応募できる団体)

市内で自立的・継続的に活動している市民活動団体または市内の企業・経済団体

※私的な営利・政治・宗教活動を目的にしないこと

応募方法(協働事業市民提案)

市民文化部文化振興局共生社会推進室にある協働事業提案書に必要事項を記入の上、ご応募ください。

※協働事業提案書は、市民協働センター「みらい」ホームページからもダウンロードできます。

URL <http://shimin-kyodo.sakura.ne.jp/kyodoinde.html>

応募方法(行政提案の相手方)

市民文化部文化振興局共生社会推進室へ電話、または直接お申し込みください。

提案事業名(提案者)	事業内容
みんなで減らそう食品ロス ～食品ロス削減のための取組支援～ (環境産業部廃棄物対策室)	食品ロス削減を推進する飲食店、宿泊施設または事業所などを募り、実践する店舗と取組内容をホームページなどにより広く紹介する。啓発ポスターの掲示や卓上POPを設置してもらうことで、食品を提供する事業者や来店する市民の食べ残しごみ減量への関心を高め、食品ロス削減に向けた意識の啓発を図る。
「友情の花いっぱい活動」事業 (市民文化部文化振興局文化スポーツ室)	プランターなどで草花(マリーゴールドやゼラニウムなど友情に関する花言葉をもつもの)の植栽、草花装飾設置、全国高校総体開催中の水やりや花の手入れ、種の収穫、平成31年開催の南九州ブロックウエイトリフティング競技大会地などへの種の引き継ぎを図る。